

令和3年4月5日

利用者各位

株式会社エーリック

多目的ホールの利用人数の制限について

平素は当センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月5日から兵庫県が「まん延防止等重点措置区域」に指定され、尼崎市がその対象地域となりました。

これを受けて、多人数の集客施設である集会場に該当する多目的ホールの利用人数を下記のとおり制限します。

ご不便をお掛けいたしますが、感染拡大防止にご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 適用開始日

令和3年4月5日（令和3年4月5日利用分から）

2. 利用人数

現 行：500名

変更後：250名

3. 感染防止対策としてお願いする項目

- (1) 主催者側で来場者への検温や消毒の徹底
- (2) 来場者の整理誘導の実施
- (3) 受付時間の分散等混雑緩和
- (4) 施設共用部分で大声での会話を控える。
- (5) 利用人数の厳守

以上